

千城台地区学校適正配置地元代表協議会 協議の論点整理表

前提条件

千城台地区学校適正配置では、地元代表協議会を発足以来、約2年間、千城台地区の児童生徒数の将来推計のもと、小規模校のメリット、デメリットを話し合い、統廃合の必要性の協議を重ねてきた。その中でも特に小規模校のメリットについては、協議会内でさまざまな視点から指摘されて

いたが、「小規模校故に授業や行事等の教育活動においてさまざまな支障が出ている。これらを解消・軽減する意味からも適切な学校規模とすることが大切である。」といった視点から、平成24年3月16日の第11回協議会で「小学校の適正配置は必要である」ことの合意を得ている。

A 案			B 案		
メリット	デメリット	備考	メリット	デメリット	備考
<p>① 児童の増減に余裕を持った対応が可能である。 老朽住宅の建て替えや、小規模開発、学区外承認地域からの児童の流入が起きたとしても余裕を持って対応が可能である。</p> <p>② 中学統合の可否に関わらず、進めることができる。 両中学校 PTA の意向にも配慮が可能である。</p> <p>③ 各学年2学級ずつの規模がちょうど良く、落ち着いている。 荒れた学校を見ていると概ね大規模の学校である。</p> <p>④ 現実的である。 中学統合の問題や教室不足の問題等のいろいろな制約を踏まえると現実的である。</p> <p>⑤ 通学距離が短い分、児童の登校中の安全安心を守りやすい。</p> <p>⑥ 千城台地区に分散した形で小学校を配置できる可能性がある。</p>	<p>① 単学級が発生してしまう可能性がある。 北小+西小の30年度入学生、東小の30年度3年生および31年度入学生で単学級がでる可能性がある。</p> <p>② 東小における中学校区における学区のねじれが解消しにくい。</p>	<p>→学区外承認地域からの入学や社会増・減など、実際にどうなるかは正確な予想がつかない。現在の推計では単学級でも各学年30名前後である状況から誤差の範囲として見ることができる。 たとえ、単学級が発生した場合でも、大部分(99%)の学年は複数学級を達成できることになり、当初の目標はほぼ達成できるといえる。</p> <p>→学区のねじれは、A案になったとしても、中学校統合もしくは御成台地区の南中への学区変更をすれば解消することは可能である。東小が統合校とはならないA案では、小学校の統合の話と切り離して考えることができる。</p>	<p>① 将来的に複数学級が見込める。 現時点では単学級が発生する見込みがないため、クラス替え等ができる学校規模を維持することができる。</p> <p>② 教職員数が増える。 3校の統合校は、2校統合よりも教職員数が増えるので、良い環境になる。</p> <p>③ 中学校の学区のねじれが解消する。 中学校が1校になり、東小の中学校区における学区のねじれが解消する。</p>	<p>① 中学両校の生徒・PTAは中学統合に反対※である。 中学校統合が前提の案であり、中学校2校のまま、小学校3校を統合することは小中の通学区域の関係上、大きな問題がある。</p> <p>② 3校統合(北+西+南)の統合場所が、どの小学校に移っても、何年間かの教室不足が起きてしまう。 学校適正配置実施方針では、統合校における校舎は、大規模改修を基本とし、リニューアルを実施することが原則であり、先行地区でも仮設校舎の増築で対応したケースはない。 対応できたとしても、教室不足が解消するまでは、ランチルームや多目的室、少人数学習室などの余裕教室は今のようにとれない校舎に児童が移ることになり、学校規模は大きくなるが、子どもたちにとってより良い教育環境になるとはいえない可能性がある。</p>	<p>→実際に大きく影響が出る可能性のある学年は、今の小学校高学年の児童が中学に入学した段階であり、現在の小学校 PTA はB案で賛成が得られている。</p> <p>→校舎の増築などの対応については、教育委員会に検討してもらう。 千城台地区以外の特別支援学級の児童を受け入れているのだから、増築ぐらいの配慮があってもよいのではないか。</p>
<p>※中学校の中学統合反対の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のクラス数で当面、両校とも問題がない。</li> <li>・高校受験に大きく影響が出かねない。</li> <li>・今の校風を乱したくない。</li> <li>・現在、2つの育成委員会がそれぞれ活動してくださっており、子どもたちの生徒指導上、とても大切である。</li> <li>・いろいろな事情であえて南中の通学承認を受けている生徒もおり、中学が1つになると生徒指導上、行き場が無くなってしまう子どもが出る可能性がある。</li> </ul>					

**その他** 協議会で出された意見のうち、A案・B案にかかわらず検討すべき内容

項目	備考
<p>① <b>中学校の統合による教職員の増加とその効果について</b>                      中学校が統合することで、教職員の数が増え、免許外教員がいなくなる。部活動が増え、活発になり学校が活性化される。通学距離については、加曽利中まで歩いていたことを考えれば問題はない。各学年5クラスあると切磋琢磨して生徒も成長できる。</p>	<p>→B案は中学校統合が必須だが、仮に、A案に決定したとしても中学統合の必要性の協議をすることは可能である。</p>
<p>② <b>小中連携、周辺高校や大学との連携、良い先生の招致などの実現について</b></p>	<p>→小中の連携については協議会で合意が得られている。これらは、A案、B案のどちらでも実施可能な内容である。ただし、これらは学校経営上の課題であり、学校統合後に学校、保護者、地域、教育委員会で協議をして決めていくべき検討事項である。(要望書の追加項目として、「統合後、小中連携…に関して積極的に検討することを要望する。」といった提起は可能ではないか。)</p>